

熱海市建設工事等競争入札参加資格審査 申請要綱

令和 7 年度から令和 8 年度に熱海市が発注する工事の請負等の競争入札等に参加を希望される方は、次の事項に留意し、電子申請により入札参加資格審査に係る必要な書類を提出してください。
郵送及び窓口での受付はいたしません。

1 登録可能業種及び申請条件

(1) 建設工事

- ① 競争入札に参加しようとする建設工事に係る種類について、建設業法第 3 条の許可を受けていること。
- ② 競争入札に参加しようとする建設工事と同一の種類の建設工事について、建設業法第 27 条の 23 第 1 項の審査に係る申請がなされていること
- ③ 令和 4 年度及び令和 5 年度の完成実績があり、かつ、令和 6 年 3 月 31 日まで引続き 2 年以上同一の営業を行っていること
- ④ 社会保険等に参加していること

(2) 測量・建設コンサルタント等

- ① 営業に関して法律上登録等を受けていることが必要とされる建設業関連業務について、当該登録等を受けていること
- ② 令和 4 年度及び令和 5 年度の完成実績があり、かつ、令和 6 年 3 月 31 日まで引続き 2 年以上同一の営業を行っていること

(3) 物品・役務の提供等

- ① 令和 6 年 3 月 31 日まで引続き 2 年以上の営業実績を有し、かつ、契約の性質又は目的により当該契約の履行について、法令の規定による許可、資格等を必要とするものにあつては当該許可又は資格を受けていること

(4) 軽微な工事

- ① 熱海市内に主たる営業所を有し、かつ、令和 7 年 1 月 1 日までに引続き 2 年以上建設業を営んでいること
※建設工事との重複登録不可

2 有効期間 2 年間（令和 7 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日）

3 共通条件 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。

- 4 申請方法 専用フォームによる電子申請となります。
- ※ 申請フォームに関しては、下記受付期間中のみ熱海市HPにて公開されます。
- ※ 郵送及び窓口での受付はいたしません。
- ※ 別紙「電子申請による入札参加資格申請の注意事項について」を参考に申請を行ってください。
- ※ 同一事業者で「建設工事」「測量・建設コンサルタント等」「物品・役務の提供等」「軽微な工事」を併せて営業しており、複数業種の申請を希望する場合は、それぞれの業種ごと申請してください。
- 5 受付期間 令和7年1月10日（金）正午から令和7年2月20日（木）24時まで
- 土日祝日・夜間を問わずご利用いただけます。休日夜間のお問い合わせには応じかねますのでご注意ください。
- 6 留意事項
- (1) 添付書類について
- 各業種の添付書類一覧表にて、熱海市独自様式を指定しているものは、熱海市独自様式を必ず使用してください。それ以外の様式での申請は受付できません。
- ※添付書類はすべてPDFデータで添付してください。
- ① 各証明書及び商業登記簿謄本
- それぞれ発行官公署等において定めた様式で発行されたもので、申請書提出日を基準に3ヶ月以内に発行されたものを添付してください。
- ② 営業許可証等
- 有効期間内のものを添付してください。
- (2) 実績調書について（全業種共通）
- 実績調書に記載する実績については、官公庁、民間企業等、両方もしくはいずれかの実績を各年度1件以上（2年間で2件以上）記載していただきますが、官公庁との実績が2件以上ない場合は入札参加時に入札保証金を納めていただくこととなりますので、ご注意ください。
- （熱海市契約規則第13条第2項）
- 7 受付及び審査について
- (1) 申請受付
- 電子申請が送信され、送信が問題なく完了した際には、登録のメールアドレスへ自動配信メールにて受付完了の旨を通知いたします。
- (2) 審査
- 受付完了後順次審査を行います。
- 内容に問題がなければ、登録完了の旨を登録のメールアドレスに通知します。
- ※登録完了には数週間お時間をいただく場合がございます。

(3) 不備がある場合

登録メールアドレスへ不備の内容が記載された修正依頼が通知されますので
内容の修正をお願いいたします。

8 その他 次の事項についてあらかじめ、了承したうえで申請してください。

- (1) 入札参加資格が認定された場合、資格者名簿を公開する予定です。
- (2) 申請書類及び添付書類に虚偽の事実を記載した場合は、競争入札参加資格を取り消す場合があります。
- (3) 全ての書類を電子申請にて提出いただきますが、原本の提出を求める場合がありますので、原本は令和9年3月31日まで保管してください。

9 お問い合わせ先

〒413-8550 静岡県熱海市中央町1番1号
熱海市役所 総務課 総務検査室
熱海市競争入札参加資格審査担当
電話：0557-86-6097 FAX：0557-86-6034

10 申請書及び添付書類

添付書類一覧表 (1) 建設工事

No.	書類名称	様式番号	内容及び注意事項
1	使用印鑑届出書	様式共通 1	<u>熱海市独自様式を使用してください</u>
2	納税証明書 (未納がないことの証明) ・ 国税 (税務署で発行) 法人税・所得税・消費税 ※終了した直近の事業年度分の未納がないことの証明 ・ 市税 (熱海市税務課で発行) 法人市民税・市県民税・固定資産税 ※申請日において納期がすべて到来している直近1年度分の未納がないことの証明		<u>申請書提出日を基準として3ヶ月以内に発行されたもの</u> <u>国税については、電子納税証明書でも可。</u> 【市内に本店がある業者】 ・ 法人 (1) 国税 (法人税、消費税及び地方消費税 税務署その3の3様式) (2) 市税 (法人市民税、固定資産税) ・ 個人 (1) 国税 (所得税、消費税及び地方消費税 税務署その3の2様式) (2) 市税 (市県民税及び固定資産税) ※市県民税が非課税の場合は非課税証明書を添付 【上記以外の業者】 ・ 法人 国税 (法人税、消費税及び地方消費税 税務署その3の3様式) ・ 個人 国税 (所得税、消費税及び地方消費税 税務署その3の2様式)
3	組合規約・組合員名簿	任意様式	事業協同組合で登録の場合のみ
4	建設業許可証		許可更新など申請中である場合は、申請受付書など申請中であることがわかるもの。更新完了後提出すること。
5	経営審総合評価値通知書		経営規模等評価結果通知書・総合評価値通知書 ※有効期限内のものであり最新のもの
6	実績調書	様式共通 2 又は 任意様式	直近2年分の主な実績 <u>(令和4年度及び令和5年度 (R4.4.1～R6.3.31))</u> ※発注者、工事名、請負金額、請負期間を記載したもの
7	技術職員名簿	様式共通 3 又は 任意様式	経営事項審査に添付したもので可 ※20名以内を記入 資格証等のコピーは不要
8	営業所一覧表	様式共通 4 又は 任意様式	支店・営業所がある場合のみ ※営業所等が複数ある場合は、静岡県内、委託先の営業所等を記入
9	登記簿謄本等		<u>申請書提出日を基準として3ヶ月以内に発行されたもの</u> ・ 法人 商業登記簿謄本 (法務局で発行) ・ 個人 身分証明書 (本籍地の市町村で発行) ※住民票や運転免許証とは異なりますのでご注意ください
10	印鑑証明書		<u>申請書提出日を基準として3ヶ月以内に発行されたもの</u> <u>縮小・拡大しない原寸大のサイズ</u> ・ 法人 法務局で発行 ・ 個人 印鑑登録のある市町村で発行
11	委任状	様式共通 5 又は 任意様式	入札・契約に関する権限を支店・営業所等へ委任をする場合のみ

※建設業においても社会保険等の加入の促進を図っていることから、入札参加資格に社会保険等の加入を参加要件とする。確認については、「経営規模等評価結果通知書総合評価値通知書」にて行い、同通知にある「雇用保険加入の有無」、「健康保険加入の有無」又は「厚生年金保険加入の有無」欄において「有」、「除外」となっていることを要件とする。すべて「無」となっている者は保険等未加入業者とみなし、登録はできません。

添付書類一覧表 (2)測量・建設コンサルタント等

No.	書類名称	様式番号	内 容
1	使用印鑑届出書	様式共通 1	<u>熱海市独自様式を使用してください</u>
2	印鑑証明書		<u>申請書提出日を基準として3ヶ月以内に発行されたもの</u> <u>縮小・拡大しない原寸大のサイズ</u> ・法人 法務局で発行 ・個人 印鑑登録のある市町村で発行
3	財務諸表 ※終了した直近の事業年度の もの		・法人 直前年度の決算書のうち下記3点 「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」 ・個人 以下のうちいずれかを提出(年間売上高のわかるもの) 「所得税青色申告決算書」「所得税収支内訳書」 「市県民税申告書」等
4	納税証明書 (未納がないことの証明) ・国税 (税務署で発行) 法人税・所得税・消費税 ※終了した直近の事業年度分 の未納がないことの証明 ・市税 (熱海市税務課で発行) 法人市民税・市県民税・固 定資産税 ※申請日において納期がすべ て到来している直近1年度分 の未納がないことの証明		<u>申請書提出日を基準として3ヶ月以内に発行されたもの</u> <u>国税については、電子納税証明書でも可。</u> 【市内に本店がある業者】 ・法人 (1)国税(法人税、消費税及び地方消費税 税務署その3の3様式) (2)市税(法人市民税、固定資産税) ・個人 (1)国税(所得税、消費税及び地方消費税 税務署その3の2様式) (2)市税(市県民税及び固定資産税) ※市県民税が非課税の場合は非課税証明書を添付 【上記以外の業者】 ・法人 国税(法人税、消費税及び地方消費税 税務署その3の3様式) ・個人 国税(所得税、消費税及び地方消費税 税務署その3の2様式)
5	登録証明書		建設コンサルタント登録証明など営業に関して法律上必要とされて いる登録証明書
6	実績調書	様式共通 2 又は 任意様式	直近2年分の主な実績 <u>(令和4年度及び令和5年度(R4.4.1~R6.3.31))</u> ※発注者、業務名、請負金額、請負期間を記載したもの
7	技術職員名簿	様式共通 3 又は 任意様式	営業に関して資格者を有する場合のみ
8	会社案内	任意様式	会社案内パンフレット可 ※会社概要・沿革、主な事業内容、主要取引先を記載したもの
9	営業所一覧	様式共通 4 又は 任意様式	支店・営業所を有する場合のみ ※営業所等が複数ある場合は、静岡県内、委託先の営業所等を記入
10	登記簿謄本等		<u>申請書提出日を基準として3ヶ月以内に発行されたもの</u> ・法人 商業登記簿謄本 (法務局で発行) ・個人 身分証明書 (本籍地の市町村で発行) ※住民票や運転免許証とは異なりますのでご注意ください
11	組合規約・組合員名簿	任意様式	事業協同組合で登録の場合のみ
12	委任状	様式共通 5 又は 任意様式	入札・契約に関する権限を支店・営業所等へ委任をする場合のみ

添付書類一覧表 (3)物品・役務の提供等

No.	書類名称	様式番号	内 容
1	使用印鑑届出書	様式共通 1	<u>熱海市独自様式を使用してください</u>
2	特約店・代理店一覧表	様式 3-1	<u>熱海市独自様式を使用してください</u> 該当する場合のみ
3	警備業務区分表	様式 3-2	<u>熱海市独自様式を使用してください</u> 役務提供のうち警備業を希望する場合のみ
4	登録証明書		営業に関して法律上必要とされている登録又は許可証明書
5	実績調書	様式共通 2 又は 任意様式	直近 2 年分の主な実績 <u>(令和 4 年度及び令和 5 年度 (R4. 4. 1~R6. 3. 31))</u> ・物品 発注者・品名・契約金額・納入日 ・役務の提供 発注者・業務名・請負金額・請負期間
6	技術職員名簿	様式共通 3 又は 任意様式	営業に関して資格者を有する場合のみ
7	会社案内	任意様式	会社案内パンフレット可 ※会社概要・沿革、主な事業内容、主要取引先を記載したもの
8	営業所一覧	様式共通 4 又は 任意様式	支店・営業所を有する場合のみ ※営業所等が複数ある場合は、静岡県内、委託先の営業所等を記入
9	登記簿謄本等		<u>申請書提出日を基準として 3 ヶ月以内に発行されたもの</u> ・法人 商業登記簿謄本 (法務局で発行) ・個人 身分証明書 (本籍地の市町村で発行) ※住民票や運転免許証とは異なりますのでご注意ください
10	印鑑証明書		<u>申請書提出日を基準として 3 ヶ月以内に発行されたもの</u> <u>縮小・拡大しない原寸大のサイズ</u> ・法人 法務局で発行 ・個人 印鑑登録のある市町村で発行
11	財務諸表 ※終了した直近の事業年度の もの		・法人 直前年度の決算書のうち下記 3 点 「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」 ・個人 以下のうちいずれかを提出(年間売上高のわかるもの) 「所得税青色申告決算書」「所得税収支内訳書」 「市県民税申告書」等
12	納税証明書 (未納がないことの証明) ・国税 (税務署で発行) 法人税・所得税・消費税 ※終了した直近の事業年度分 の未納がないことの証明 ・市税 (熱海市税務課で発行) 法人市民税・市県民税・固 定資産税 ※申請日において納期がすべ て到来している直近 1 年度分 の未納がないことの証明		<u>申請書提出日を基準として 3 ヶ月以内に発行されたもの</u> <u>国税については、電子納税証明書でも可</u> 【市内に本店がある業者】 ・法人 (1) 国税 (法人税、消費税及び地方消費税 税務署その 3 の 3 様式) (2) 市税 (法人市民税、固定資産税) ・個人 (1) 国税 (所得税、消費税及び地方消費税 税務署その 3 の 2 様式) (2) 市税 (市県民税及び固定資産税) ※市県民税が非課税の場合は非課税証明書を添付 【上記以外の業者】 ・法人 国税 (法人税、消費税及び地方消費税 税務署その 3 の 3 様式) ・個人 国税 (所得税、消費税及び地方消費税 税務署その 3 の 2 様式)
13	組合規約・組合員名簿	任意様式	事業協同組合で登録の場合のみ
14	委任状	様式共通 5 又は 任意様式	入札・契約に関する権限を支店・営業所等へ委任をする場合のみ

添付書類一覧表 (4) 軽微な工事

※登録対象業者：熱海市内に主たる事業所がある個人または法人に限る
 ※契約金額 100 万円未満の容易な修繕又は小規模工事が対象です
 ※「建設工事」の競争入札参加資格審査に申請されている事業者の登録は不可

No.	書類名称	様式番号	内 容
1	使用印鑑届出書	様式共通 1	<u>熱海市独自様式を使用してください</u>
2	資格証明書		営業に関して法律上必要とされている許可又は資格証
3	財務諸表 ※終了した直近の事業年度の もの		・法人 直前年度の決算書のうち下記 3 点 「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」 ・個人 以下のうちいずれかを提出(年間売上高のわかるもの) 「所得税青色申告決算書」「所得税収支内訳書」 「市県民税申告書」等
4	工事経歴書	様式 4-1	<u>熱海市独自様式を使用してください</u> 直近 2 年分の主な実績 <u>(令和 4 年度及び令和 5 年度 (R4. 4. 1～R6. 3. 31))</u> ※発注者、工事名、請負金額、請負期間
5	登記簿謄本等		<u>申請書提出日を基準として 3 ヶ月以内に発行されたもの</u> ・法人 商業登記簿謄本 (法務局で発行) ・個人 身分証明書 (本籍地の市町村で発行) ※住民票や運転免許証とは異なりますのでご注意ください
6	印鑑証明書		<u>申請書提出日を基準として 3 ヶ月以内に発行されたもの</u> <u>縮小・拡大しない原寸大のサイズのコピー</u> ・法人 法務局で発行 ・個人 印鑑登録のある市町村で発行
7	納税証明書 (未納がないことの証明) ・国税 (税務署で発行) 法人税・所得税・消費税 ※終了した直近の事業年度分 の未納がないことの証明 ・市税 (熱海市税務課で発行) 法人市民税・市県民税・固 定資産税 ※申請日において納期がすべ て到来している直近 1 年度分 の未納がないことの証明		<u>申請書提出日を基準として 3 ヶ月以内に発行されたもの</u> <u>国税については、電子納税証明書でも可。</u> 【市内に本店がある業者】 ・法人 (1) 国税 (法人税、消費税及び地方消費税 税務署その 3 の 3 様式) (2) 市税 (法人市民税、固定資産税) ・個人 (1) 国税 (所得税、消費税及び地方消費税 税務署その 3 の 2 様式) (2) 市税 (市県民税及び固定資産税) ※市県民税が非課税の場合は非課税証明書を添付

入札参加資格審査申請受付に伴う納税証明書について

資格審査申請の添付書類として下記表のとおり、納税証明が必要です。

納税証明書 (未納がないことの証明) <u>申請書提出日を基準として3ヶ月以内に発行されたもの</u> <u>国税については、電子納税証明書でも可。</u> ・ 国税(税務署で発行) 法人税・所得税・消費税 ※終了した直近の事業年度分の未納がないことの証明 ・ 市税(熱海市税務課で発行) 法人市民税・市県民税・固定資産税 ※申請日において納期がすべて到来している直近1年度分の未納がないことの証明	本店 が 市内	法人	(1) 国税 (法人税、消費税及び地方消費税) ※税務署その3の3様式
			(2) 市税 (法人市民税、固定資産税)
	本店 が 市外	個人	(1) 国税 (所得税、消費税及び地方消費税) ※税務署その3の2様式
			(2) 市税 (市県民税、固定資産税)
	本店 が 市外	法人	(1) 国税 (法人税、消費税及び地方消費税) ※税務署その3の3様式
		個人	(1) 国税 (所得税、消費税及び地方消費税) ※税務署その3の2様式

- ・市税の納税証明については、市県民税第4期納期(令和7年1月31日(金))到来前は前年度(令和5年度)の納税証明が必要です。納期到来後は令和6年度分を取得いただくこととなります。

※固定資産税は令和7年2月28日(金)が第4期納期となるため前年度分(令和5年度)を取得してください。

- ・国税の納税証明書には、次の種類があります。

個人の場合は下記(4)、法人の場合は下記(5)の証明が必要となります。

- | | |
|-------------------------|----------------------------------|
| (1) 納税証明書(その1) | 納付すべき税額、納付した税額及び未納税額等の証明 |
| (2) 納税証明書(その2) | 所得金額の証明 |
| | (個人は申告所得税に係る所得金額、法人は法人税に係る所得金額) |
| (3) 納税証明書(その3) | 未納の税額がないことの証明 |
| <u>(4) 納税証明書(その3の2)</u> | <u>申告所得税と消費税及び地方消費税の証明</u> |
| <u>(5) 納税証明書(その3の3)</u> | <u>法人税と消費税及び地方消費税の証明</u> |
| (6) 納税証明書(その4) | 証明を受けようとする期間に、滞納処分を受けたことがないことの証明 |